

5月17日改訂版

災害ケース	災害発生時の場所別対応ガイドライン			備考
	校 内	登下校中	登校前	
鴨川市の震度 震度5強以上の地震 	・授業打ち切り ・安全区域に避難 ・引き渡し実施	・最寄りの安全な場所に避難 ・地震が収まったら、学校か自宅の近い方に行く。 ・保護者は、通学路を通して児童を迎えに来る。 ・学校にいる児童の引き渡しを実施。	・自宅待機	テレビ・ラジオ等で、鴨川市の震度が5強以上の報道 メール配信 電話連絡
津波警報・大津波警報の発表 	・授業打ち切り ・安全区域に避難 ・引き渡し実施	・学校か自宅の近い方へ行く。 ・どちらに行くか判断がつかない場合は、登校時は学校へ、下校時は自宅へ。 ・バス乗車中は、運転手及び	・自宅待機	津波警報が解除されるまでは、避難を続ける。解除後、安全が確認された時点で、直接保護者に引き渡す。
南海トラフ地震情報 注意情報 警戒情報	・授業打ち切り ・引き渡し実施	を実施。	・自宅待機	注意情報とは、東海地震の前兆現象の可能性が高まったと認められた場合に発表される。
風水害 (暴風警報 大雨警報 洪水警報等) 不審者等	状況に応じて ・授業打ち切り ・引き渡し実施		・自宅待機	台風の進路により、登下校に甚大な影響を及ぼす恐れがある時には、休業とする。

● 荒天時に学校から連絡がない場合の登校について ● ◀ **今回の改訂した箇所**

天候や道路の状況により安全に登校ができないとご家庭で判断した場合は、安全が確認できてから登校させるか、自宅待機としてください。その場合は遅刻や欠席の扱いとはしません。遅刻や欠席の際は、必ず学校へ連絡いたたくようお願いします。

● 緊急時の引き渡しについて ●

- ①原則として、保護者が学校に迎えに来てください。
 - ②どうしても保護者が迎えに来ることができない場合は、引き渡しカードに書いてある方のみが引受人になることができます。
 - ③保護者または引き渡しカードに書いてある方が迎えに来られない場合は、児童は学校で待機させます。
 - ④車での引き取りは、混乱を招きやすいので、控えてください。
- ★迎えに来られない場合は、保護者からの連絡がなくても学校で児童の安全を確保します。
- ★保護者宅・学区の避難場所の安全が確保できない場合は、保護者とともに児童生徒等を学校で保護します。(警報解除まで学校で預かることが原則です。)
- ★メール配信及び電話を使つての連絡となります。

※最寄りの安全な場所を、お子さんと確認しておいてください。